

# 平成27年度京都府認知症介護実践者等養成研修要項 (小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修)

## 1 目的

本研修は、京都府内(京都市域を除く。)の指定小規模多機能型居宅介護事業所において、利用者及び事業の特性を踏まえた小規模多機能型居宅介護計画を作成するために必要な知識及び技術を修得させることを目的として実施する。

## 2 実施主体：京都府（健康福祉部介護・地域福祉課）

## 3 実施機関：一般社団法人京都府老人福祉施設協議会

## 4 研修内容

### (1) 対象事業所

京都府内（京都市域を除く。）の地域密着型サービス事業所（開設が確実に見込まれるものを含む）の内、「指定小規模多機能型居宅介護事業所」及び「指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる予定の者が所属する事業所」。

### (2) 研修対象者

上記事業所の計画作成担当者となる介護支援専門員で、次に掲げるいずれかの研修を修了しており、知事が適当と認める者

認知症介護実践者研修

平成12年度～平成16年度の「痴呆介護実務者研修(基礎課程)」

### (3) 募集定員：60名

### (4) 研修内容等：別紙3（カリキュラム）のとおり。

### (5) 研修日程等

講義・演習（2日間）とする。

■ 日時 第1日目：平成28年2月17日(水)

第2日目：平成28年2月18日(木)

■ 会場 京都社会福祉会館 3階 第5会議室

## 5 修了証書

研修の全課程を修了した受講者に対し、修了証書を交付する。

各課程における遅刻・早退について、欠席とみなした場合は、修了証書を交付しない。

なお、以下の課題提出が修了の要件の一つとなる。課題の提出期限及び記入様式は、別途通知する。

### ■ 課題等

○ 講義・演習

・アンケート

## 6 受講費用等

### (1) 受講料：5,000円

資料代：2,000円

### (2) 研修会場への交通費、食費、宿泊費は、受講者が負担すること。

### (3) 講義では使用しないが、下記を参考図書とする。研修初日に受付にて販売するので、購入希望者は、受講申込書の受講希望欄に記載のこと。

■ 書名：「新しい認知症介護 実践者編」

■ 発行：中央法規出版

- 価格：2,376円（税込み）
- 書名：「新しい認知症介護 実践リーダー編」
- 発行：中央法規出版
- 価格：2,808円（税込み）

## 7 受講申込み及び受講決定

### (1) 受講申込み

受講希望者は、別紙申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、**12月4日（金）までに、事業所が所在する市町村の介護保険担当課（新規開設予定事業所の場合は、開設予定地の市町村の介護保険担当課）まで提出すること。（郵送可）**

なお、申込者が定員を超えた場合は調整を行うことがあるため、1事業所から2名以上申込み場合には、申込書に優先順位を記載すること。

### (2) 受講決定

受講要件を確認の上、受講決定を行い、受講者に通知する。

なお、希望者多数により、受講が出来ない場合がある。

受講決定又は非決定の通知が研修の2週間前になっても届かない場合は、京都府健康福祉部介護・地域福祉課あてに問い合わせること。

## 8 その他

事業所の指定を受ける際（指定を受けた後に管理者等の変更の届出を行う場合を含む。）に、修了することが要件となっている研修があるので、下記の通知を参考の上、受講に留意すること。

【参考】「指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について」に規定する研修について  
（平成18年3月31日付け 老計発第0331006号, 老振発第0331006号, 老老発第0331019号）

## 9 問い合わせ先

### < 研修内容全般に係る問い合わせ先 >

- 一般社団法人京都府老人福祉施設協議会 事務局  
〒602-8143 京都市上京区猪熊通丸太町下る仲ノ町519番地  
（TEL：075-802-4642、FAX：075-802-4699）

### < 研修の受講決定等に係る問い合わせ先 >

- 京都府健康福祉部介護・地域福祉課  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
（TEL：075-414-4672、FAX：075-414-4572）